

■決算の状況

(1) 貸借対照表

基準日

前年度2023年2月28日 現在

本年度2024年2月29日 現在

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	239,186,322	236,769,962	1. 信用事業負債	239,233,694	237,395,076
(1)現金	632,202	676,208	(1)貯金	237,722,106	236,902,682
(2)預金	174,461,395	172,668,738	(2)借入金	1,000,554	485
系統預金	174,437,909	171,855,975	(3)その他の信用事業負債	511,033	491,908
系統外預金	23,485	812,762	未払費用	28,234	26,554
(3)有価証券	20,918,372	20,850,622	その他の負債	482,799	465,353
国債	3,498,369	2,746,132	2. 共済事業負債	366,503	293,625
地方債	1,318,199	1,500,395	(1)共済資金	110,601	32,549
政府保証債	404,403	403,684	(2)未経過共済付加収入	254,626	260,116
社債	9,956,710	10,696,930	(3)共済未払費用	962	817
受益証券	5,740,690	5,503,480	(4)その他の共済事業負債	312	141
(4)貸出金	42,250,020	41,641,784	3. 経済事業負債	178,298	104,057
(5)その他の信用事業資産	1,024,911	1,027,006	(1)経済事業未払金	171,416	103,110
未収収益	997,745	995,592	(2)経済受託債務	6,860	947
その他の資産	27,165	31,413	(3)その他の経済事業負債	21	-
(6)貸倒引当金	△ 100,580	△ 94,397	4. 雑負債	365,864	338,275
2. 共済事業資産	299	372	(1)未払法人税等	89,085	53,978
(1)その他の共済事業資産	299	372	(2)資産除去債務	67,236	78,673
3. 経済事業資産	203,075	183,731	(3)その他の負債	209,542	205,623
(1)経済事業未収金	124,956	109,444	5. 諸引当金	423,538	421,947
(2)経済受託債権	629	1,589	(1)賞与引当金	63,572	62,916
(3)棚卸資産	72,587	67,752	(2)退職給付引当金	153,596	157,805
購買品	58,062	51,004	(3)役員退職慰労引当金	44,934	54,801
販売品	11,932	13,328	(4)特例業務負担金引当金	161,435	146,424
その他の棚卸資産	2,592	3,419	負債の部合計	240,567,899	238,552,982
(4)その他の経済事業資産	5,021	5,021	(純資産の部)		
(5)貸倒引当金	△ 118	△ 75	1. 組員資本	16,106,912	16,243,938
4. 雑資産	278,780	285,402	(1)出資金	1,622,094	1,586,292
(1)雑資産	278,781	285,402	(2)資本準備金	1,386	1,386
(2)貸倒引当金	△ 0	△ 0	(3)利益剰余金	14,487,673	14,660,452
5. 固定資産	2,778,486	3,133,215	利益準備金	3,809,050	3,809,050
(1)有形固定資産	2,776,446	3,131,654	その他利益剰余金	10,678,623	10,851,402
建物	3,585,003	3,873,568	組員教育特別積立金	724,900	724,900
機械装置	252,883	277,336	事業基盤強化積立金	4,103,424	4,303,424
土地	1,266,299	1,266,299	協同活動顕彰基金	22,000	22,000
建設仮勘定	30,106	-	健康福祉基金	500,000	500,000
その他の有形固定資産	1,086,356	1,045,633	地域農業振興基金	1,000,000	1,000,000
減価償却累計額	△ 3,444,203	△ 3,331,181	60周年記念事業積立金	150,000	66,894
(2)無形固定資産	2,040	1,561	特別積立金	2,854,000	2,854,000
6. 外部出資	12,442,156	12,432,125	当期未処分剰余金	1,324,299	1,380,183
(1)外部出資	12,442,156	12,432,125	(うち当期剰余金)	(352,377)	(287,186)
系統出資	12,125,181	12,115,150	(4)処分未済持分	△ 4,242	△ 4,192
系統外出資	286,975	286,975	2. 評価・換算差額等	△ 1,180,341	△ 1,340,952
子会社等出資	30,000	30,000	(1)その他有価証券評価差額金	△ 1,180,341	△ 1,340,952
7. 繰延税金資産	605,349	651,159	純資産の部合計	14,926,570	14,902,986
資産の部合計	255,494,470	253,455,968	負債および純資産の部合計	255,494,470	253,455,968

(2) 損益計算書

基準日

前年度2022年3月1日から2023年2月28日まで

本年度2023年3月1日から2024年2月29日まで

(単位：千円)

科目	前年度	本年度	科目	前年度	本年度
1. 事業総利益	2,348,463	2,310,981	(9)加工事業収益	4,851	4,897
事業収益	4,360,125	4,332,688	(10)加工事業費用	1,296	1,104
事業費用	2,011,661	2,021,706	加工事業総利益	3,555	3,792
(1)信用事業収益	1,733,180	1,747,719	(11)利用事業収益	6,310	8,094
資金運用収益	1,660,679	1,613,319	(12)利用事業費用	1,948	2,790
(うち預金利息)	(3,952)	(6,738)	利用事業総利益	4,362	5,303
(うち有価証券利息)	(191,397)	(204,680)	(13)葬祭事業収益	325,191	384,631
(うち貸出金利息)	(377,097)	(402,711)	(14)葬祭事業費用	220,609	256,063
(うち受取奨励金)	(944,601)	(935,560)	(うち貸倒引当金繰入額)	(2)	(10)
(うち受取事業分量配当金)	(143,631)	(63,628)	葬祭事業総利益	104,581	128,567
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(15)健康福祉事業費用	1,464	1,438
役員取引等収益	53,695	55,440	健康福祉事業総損失	1,464	1,438
その他事業直接収益	—	23,459	(16)教育広報事業収益	2,246	2,132
その他経常収益	18,804	55,500	(17)教育広報事業費用	13,091	23,840
(2)信用事業費用	202,127	226,071	教育広報事業総損失	10,845	21,708
資金調達費用	40,599	38,457	(18)組合員教育事業費用	658	1,512
(うち貯金利息)	(36,028)	(35,560)	組合員教育事業総損失	658	1,512
(うち給付補填備金繰入)	(142)	(95)	(19)指導事業収入	14,859	16,376
(うちその他支払利息)	(4,428)	(2,800)	(20)指導事業支出	43,029	61,427
役員取引等費用	14,819	16,001	指導事業収支差額	△ 28,170	△ 45,051
その他事業直接費用	30,950	49,850	2. 事業管理費	2,024,063	2,055,029
その他経常費用	115,757	121,763	(1)人件費	1,489,460	1,498,636
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 12,066)	(△ 6,183)	(2)業務費	223,036	233,477
信用事業総利益	1,531,052	1,521,647	(3)諸税負担金	66,193	71,946
(3)共済事業収益	565,748	547,835	(4)施設費	226,106	228,870
共済付加収入	527,948	518,513	(5)その他事業管理費	19,265	22,098
その他の収益	37,800	29,322	事業利益	324,399	255,952
(4)共済事業費用	19,336	16,289	3. 事業外収益	169,022	164,619
共済推進費	9,548	7,426	(1)受取雑利息	72	88
その他の費用	9,787	8,862	(2)受取出資配当金	102,066	99,277
共済事業総利益	546,412	531,546	(3)賃貸料	47,484	49,795
(5)購買事業収益	1,197,562	1,143,013	(4)雑収入	19,399	15,458
購買品供給高	1,143,412	1,060,062	4. 事業外費用	25,746	26,159
購買手数料	44,955	45,724	(1)寄付金	952	1,110
修理サービス料	4,623	4,169	(2)賃貸費用	16,857	17,420
その他の収益	4,571	33,057	(3)貸倒引当金繰入額	0	0
(6)購買事業費用	1,058,026	999,832	(4)雑損失	7,936	7,627
購買品供給原価	932,679	875,748	経常利益	467,676	394,413
購買品供給費	23,911	16,669	5. 特別利益	495	3,315
修理サービス費	1,237	882	(1)固定資産処分益	495	165
その他の費用	100,199	106,532	(2)一般補助金	—	3,150
(うち貸倒引当金繰入額)	(69)	—	6. 特別損失	5,872	24,140
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 51)	(1)固定資産処分損	73	20,990
(うち貸倒損失)	(45)	(56)	(2)固定資産圧縮損	—	3,150
購買事業総利益	139,535	143,181	(3)外部出資評価損	5,798	—
(7)販売事業収益	510,174	477,988	税引前当期利益	462,299	373,588
販売品販売高	400,723	364,546	法人税・住民税および事業税	116,879	82,137
販売手数料	101,624	106,153	法人税等調整額	△ 6,957	4,264
その他の収益	7,826	7,288	法人税等合計	109,921	86,401
(8)販売事業費用	450,072	431,335	当期剰余金	352,377	287,186
販売品販売原価	312,231	301,214	当期首繰越剰余金	964,828	1,009,891
販売費	129,396	122,353	会計方針の変更による累積的影響額	7,093	—
その他の費用	8,445	7,766	週及処理後当期首繰越剰余金	971,921	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)	60周年記念事業積立金取崩額	—	83,105
販売事業総利益	60,101	46,652	当期末処分剰余金	1,324,299	1,380,183

(3) 注記表

基準日

前年度2022年3月1日から2023年2月28日まで

本年度2023年3月1日から2024年2月29日まで

前 年 度	本 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)。</p> <p>(2) 子会社株式は移動平均法による原価法。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 購買品(単品管理品目 肥料、飼料など)は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(2) 購買品(分類管理品目 生活物資、園芸資材など)は売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(3) 販売品は売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)により償却しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、6千万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権は、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)。</p> <p>(2) 子会社株式は移動平均法による原価法。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 購買品、販売品(単品管理品目)は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(2) 購買品、販売品(分類管理品目)は売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(3) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)により償却しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、6千万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権は、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき、算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>

前年度	本年度
<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>5. 収益および費用の計上基準 収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 また、組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 2009年3月1日以後に開始した取引については、2007年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>8. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>5. 収益および費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 2009年3月1日以後に開始した取引については、2007年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>8. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>

前年度

本年度

9. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- (2) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 「収益認識に関する会計基準」の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、以下のとおり会計方針の変更を行っております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が445,005千円、事業費用が445,681千円、それぞれ減少しており、事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ675千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が7,093千円増加しております。

- (1) 収益の計上方法の総額から純額への変更
財又はサービスの供給において、対象となる財又はサービスを利用者等に移転する前に組合が支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用が435,410千円、販売事業収益および販売事業費用が10,232千円、それぞれ減少しております。
- (2) LPガスの供給にかかる収益の計上時期の変更
LPガスの供給について、従来は、供給量の検針時に収益を認識しておりましたが、供給時に収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の購買事業収益が794千円増加、購買事業費用が38千円減少しております。
- (3) 共同販売にかかる収益の計上時期の変更
米等の共同販売において、従来は、販売代金の精算時に収益を認識しておりましたが、販売時に収益を認識する方法に変更しております。この結果、当事業年度の販売事業収益が157千円、減少しております。

9. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
- (2) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

前年度	本年度																																																
<p>2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。</p> <p>これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>	<p>1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。</p> <p>これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>																																																
<p>III 会計上の見積りに関する注記</p> <p>新設された農業協同組合法施行規則126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用しています。</p> <p>なお、当組合は会計上の見振り項目のうち当年度の財務諸表に計上した金額が、翌年度に財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。</p>	<p>III 会計上の見積りに関する注記</p> <p>当組合は会計上の見振り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌年度に財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。</p>																																																
<p>IV 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p>土地取用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は79,173千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>60,200</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,346</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,020</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>5,125</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>9,481</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>79,173</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建物	60,200	—	機械装置	3,346	—	土地	1,020	—	その他の有形固定資産			車両・運搬具	5,125	—	器具・備品	9,481	—	合 計	79,173	—	<p>IV 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p>土地取用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は80,610千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>60,200</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>6,496</td> <td>3,150</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,020</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>3,412</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>9,481</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>80,610</td> <td>3,150</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建物	60,200	—	機械装置	6,496	3,150	土地	1,020	—	その他の有形固定資産			車両・運搬具	3,412	—	器具・備品	9,481	—	合 計	80,610	3,150
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																															
建物	60,200	—																																															
機械装置	3,346	—																																															
土地	1,020	—																																															
その他の有形固定資産																																																	
車両・運搬具	5,125	—																																															
器具・備品	9,481	—																																															
合 計	79,173	—																																															
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																															
建物	60,200	—																																															
機械装置	6,496	3,150																																															
土地	1,020	—																																															
その他の有形固定資産																																																	
車両・運搬具	3,412	—																																															
器具・備品	9,481	—																																															
合 計	80,610	3,150																																															
<p>2. リース契約により使用する重要な固定資産</p> <p>貸借対照表に計上した固定資産のほか、施設の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。</p> <p>3. 担保に供している資産</p> <p>宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>188,266千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>役員に対する金銭債権の総額</td> <td>193,981千円</td> </tr> <tr> <td>役員に対する金銭債務の総額</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額ならびにその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権は122,577千円、危険債権額は190,922千円です。</p> <p>なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p>	子会社等に対する金銭債権の総額	—	子会社等に対する金銭債務の総額	188,266千円	役員に対する金銭債権の総額	193,981千円	役員に対する金銭債務の総額	—	<p>2. リース契約により使用する重要な固定資産</p> <p>貸借対照表に計上した固定資産のほか、施設の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。</p> <p>3. 担保に供している資産</p> <p>宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>193,102千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>役員に対する金銭債権の総額</td> <td>154,120千円</td> </tr> <tr> <td>役員に対する金銭債務の総額</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は130,446千円、危険債権額は168,182千円です。</p> <p>なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p>	子会社等に対する金銭債権の総額	—	子会社等に対する金銭債務の総額	193,102千円	役員に対する金銭債権の総額	154,120千円	役員に対する金銭債務の総額	—																																
子会社等に対する金銭債権の総額	—																																																
子会社等に対する金銭債務の総額	188,266千円																																																
役員に対する金銭債権の総額	193,981千円																																																
役員に対する金銭債務の総額	—																																																
子会社等に対する金銭債権の総額	—																																																
子会社等に対する金銭債務の総額	193,102千円																																																
役員に対する金銭債権の総額	154,120千円																																																
役員に対する金銭債務の総額	—																																																

前年度

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は313,499千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	7,039千円
うち事業取引高	274千円
うち事業取引以外の取引高	6,764千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	23,914千円
うち事業取引高	23,914千円
うち事業取引以外の取引高	—

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や社債、受益証券などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

本年度

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は298,628千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	7,094千円
うち事業取引高	332千円
うち事業取引以外の取引高	6,762千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	16,672千円
うち事業取引高	16,672千円
うち事業取引以外の取引高	—

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や社債、受益証券などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

前年度

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が176,883千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	174,461,395	174,445,864	△ 15,530
有価証券			
満期保有目的の債券	2,706,652	2,533,412	△ 173,240
その他有価証券	18,211,720	18,211,720	—
貸出金	42,250,020		
貸倒引当金(*)	△ 100,580		
貸倒引当金控除後	42,149,440	42,250,516	101,076
資 産 計	237,529,208	237,441,513	△ 87,694
貯金	237,722,106	237,633,717	△ 88,389
借入金	1,000,554	1,000,235	△ 318
負 債 計	238,722,660	238,633,952	△ 88,708

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

本年度

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が239,204千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	172,668,738	172,655,033	△ 13,705
有価証券			
満期保有目的の債券	2,486,442	2,280,363	△ 206,079
その他有価証券	18,364,180	18,364,180	—
貸出金	41,641,784		
貸倒引当金(*)	△ 94,397		
貸倒引当金控除後	41,547,387	41,637,878	90,490
資 産 計	235,066,747	234,937,454	△ 129,293
貯金	236,902,682	236,736,307	△ 166,374
借入金	485	477	△ 8
負 債 計	236,903,167	236,736,784	△ 166,382

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

前年度

本年度

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資	貸借対照表計上額
(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	12,442,156千円

	貸借対照表計上額					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	174,461,395	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	10,000	-	10,000	-	2,000,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	200,000	100,000	100,000	400,000	1,514,590	16,826,100
貸出金(*1, *2)	2,669,118	2,447,730	2,346,400	2,422,750	2,125,636	30,224,849
合計	178,030,513	2,557,730	2,446,400	2,832,750	3,640,226	49,050,949

(*1) 貸出金のうち、当座貸越84,969千円については「1年以内」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等13,534千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	貸借対照表計上額					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	215,129,864	16,129,538	5,716,401	211,363	534,938	-
借入金	1,000,069	69	69	69	69	207
合計	216,129,933	16,129,608	5,716,470	211,432	535,007	207

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資	貸借対照表計上額
(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	12,432,125千円

	貸借対照表計上額					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	171,868,738	-	-	-	-	800,000
有価証券						
満期保有目的の債券	10,000	-	10,000	-	-	2,500,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	100,000	100,000	400,000	1,470,930	1,761,560	15,570,990
貸出金(*1, *2)	2,615,970	2,395,686	2,403,374	2,185,820	2,135,572	29,892,990
合計	174,594,708	2,495,686	2,813,374	3,656,750	3,897,132	48,763,980

(*1) 貸出金のうち、当座貸越74,093千円については「1年以内」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等12,371千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	貸借対照表計上額					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	217,558,038	7,860,393	10,618,257	517,225	348,768	-
借入金	69	69	69	69	69	138
合計	217,558,107	7,860,462	10,618,326	517,294	348,837	138

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

前年度

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	709,836	711,978	2,141
	地方債	-	-	-
	政府保証債	100,000	102,300	2,300
	社債	-	-	-
	小 計	809,836	814,278	4,441
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	888,403	821,780	△ 66,623
	地方債	908,799	809,634	△ 99,165
	政府保証債	99,613	87,720	△ 11,893
	社債	-	-	-
	小 計	1,896,815	1,719,134	△ 177,681
合 計	2,706,652	2,533,412	△ 173,240	

②その他有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,634,210	1,503,494	130,715
	地方債	409,400	400,000	9,400
	政府保証債	204,790	199,927	4,862
	社債	617,080	607,981	9,098
	受益証券	-	-	-
	小 計	2,865,480	2,711,403	154,076
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	265,920	285,188	△ 19,268
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	9,339,630	10,363,263	△ 1,023,633
	受益証券	5,740,690	6,500,000	△ 759,310
	小 計	15,346,240	17,148,451	△ 1,802,211
合 計	18,211,720	19,859,855	△ 1,648,135	

(*)上記差額に繰延税金資産467,793千円を加えた額△1,180,341千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中に減損処理を行った有価証券（外部出資）

時価のある有価証券の時価が取得原価または償却原価に比べて著しく下落しており、回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とし、当該差額を当期の損失として減損処理しています。

これにより、当期における有価証券の減損処理額は、30,950千円（その他有価証券で時価のある社債30,950千円）です。

本年度

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	306,042	307,233	1,190
	地方債	91,568	92,190	621
	政府保証債	100,000	101,960	1,960
	社債	-	-	-
	小 計	497,611	501,383	3,771
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	889,009	804,190	△ 84,819
	地方債	1,000,186	888,960	△ 111,226
	政府保証債	99,634	85,830	△ 13,804
	社債	-	-	-
	小 計	1,988,830	1,778,980	△ 209,850
合 計	2,486,442	2,280,363	△ 206,079	

②その他有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,290,710	1,202,591	88,118
	地方債	408,640	400,000	8,640
	政府保証債	204,050	199,933	4,116
	社債	817,800	807,159	10,640
	受益証券	-	-	-
	小 計	2,721,200	2,609,683	111,516
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	260,370	285,974	△ 25,604
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	9,879,130	10,927,341	△ 1,048,211
	受益証券	5,503,480	6,400,000	△ 896,520
	小 計	15,642,980	17,613,316	△ 1,970,336
合 計	18,364,180	20,222,999	△ 1,858,819	

(*)上記差額に繰延税金資産517,867千円を加えた額△1,340,952千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国 債	324,124	23,459	-
受益証券	83,390	-	16,610
合 計	407,514	23,459	16,610

(4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中に減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

前年度

また、系統出資（株式以外の外部出資）のうち、返還金額が外部出資の金額を下回るものについては、当該返還金額をもって貸借対照表価額とし当該差額を当期の損失として減損処理しています。

これにより当期における系統出資（株式以外の外部出資）の減損処理額は、5,798千円です。

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	149,552千円
退職給付費用	49,295千円
退職給付の支払額	△ 23,305千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 21,945千円
期末における退職給付引当金	153,596千円

(2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	864,398千円
年金資産	△ 710,801千円
退職給付引当金	153,596千円

(注) 退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額773,681千円を控除した金額としています。

(3) 退職給付に関する損益

勤務費用	49,295千円
退職給付費用	49,295千円

(注) （一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金37,470千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金17,430千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。

なお、同組合より示された2022年3月末現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は181,703千円となっています。

本年度

当年度中における有価証券の減損処理額は、33,240千円（うち、その他有価証券で時価のある社債33,240千円）です。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりです。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合
 - ①時価が2期連続して帳簿価額を30%以上下落（直近1年間で時価が帳簿価額まで回復した場合を除く）
 - ②発行会社が債務超過
 - ③格付の著しい低下
 - ④発行会社が2期連続で赤字決算

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	153,596千円
退職給付費用	47,400千円
退職給付の支払額	△ 21,899千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 21,293千円
期末における退職給付引当金	157,805千円

(2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	864,120千円
年金資産	△ 706,315千円
退職給付引当金	157,805千円

(注) 退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額759,597千円を控除した金額としています。

(3) 退職給付に関する損益

勤務費用	47,400千円
退職給付費用	47,400千円

(注) （一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金37,840千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金18,028千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。

なお、同組合より示された2023年3月末現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は159,837千円となっています。

前 年 度	本 年 度
IX 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
減価償却費限度超過額	1,695千円
退職給付引当金	42,792千円
特例年金負担金超過額	44,975千円
事業税未払額	7,287千円
役員退職慰労引当金	12,518千円
有価証券減額損	8,622千円
賞与引当金	17,711千円
資産除去債務	18,732千円
法定福利費社保未払額	2,747千円
固定資産減損損失	57,037千円
その他	7,111千円
その他有価証券評価差額金	467,793千円
繰延税金資産小計	689,023千円
評価性引当額	△ 74,919千円
繰延税金資産合計 (A)	614,104千円
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 1,759千円
労働保険料概算払超過額	△ 296千円
有形固定資産 (除去費用)	△ 6,554千円
その他	△ 144千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 8,755千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	605,349千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳	
法定実効税率	27.86%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.07%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 4.89%
住民税均等割	0.50%
評価性引当額の増減	2.18%
その他	△ 0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.78%
X 収益認識に関する注記	
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5.収益および費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	
IX 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
減価償却費限度超過額	1,629千円
退職給付引当金	43,964千円
特例業務負担金超過額	40,793千円
事業税未払額	5,184千円
役員退職慰労引当金	15,267千円
有価証券減額損	17,883千円
賞与引当金	17,528千円
資産除去債務	21,918千円
法定福利費社保未払額	2,771千円
固定資産減損損失	56,691千円
その他	3,149千円
その他有価証券評価差額金	517,867千円
繰延税金資産小計	744,649千円
評価性引当額	△ 83,457千円
繰延税金資産合計 (A)	661,192千円
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 1,759千円
労働保険料概算払超過額	△ 204千円
有形固定資産 (除去費用)	△ 7,967千円
その他	△ 101千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 10,033千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	651,159千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳	
法定実効税率	27.86%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.69%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 6.23%
住民税均等割	0.61%
評価性引当額の増減	2.29%
その他	△ 0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.13%
X 収益認識に関する注記	
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5.収益および費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 当期末処分剰余金	1,324,299,428	1,380,183,621
2. 任意積立金取崩額 (目的外取崩)	—	2,920,894,610
(1) 60周年記念事業積立金	—	66,894,610
(2) 特別積立金	—	2,854,000,000
3. 剰余金処分額	314,407,433	3,416,355,933
(1) 任意積立金	200,000,000	3,300,000,000
①事業基盤強化積立金	200,000,000	—
②経営基盤強化積立金	—	2,000,000,000
③農業経営支援対策積立金	—	200,000,000
④施設整備積立金	—	500,000,000
⑤大規模災害緊急対策積立金	—	600,000,000
(2) 出資配当金	33,323,388	32,774,685
(出資配当率)	(2%)	(2%)
(3) 事業分量配当金	81,084,045	83,581,248
4. 次期繰越剰余金	1,009,891,995	884,722,298

(注) 1. 事業分量配当金の配当基準、配当率は次のとおりです。

(本年度)

貯金

・定期貯金、定期積金の年間平均残高10万円以上に対して0.1%の割合

購買

・飼料 (牛、豚、鶏) の年間供給高10万円以上に対して3.0%の割合

・農業用燃油の年間供給高10万円以上に対して5.0%の割合

(前年度)

・定期貯金、定期積金の年間平均残高10万円以上に対して1万円につき10円の割合

2. 目的積立金の積立基準は次のとおりです。

・事業基盤強化積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため、期末総資産残高 (減価償却累計額控除) の100分の3.0を目標に積み立てています。

・経営基盤強化積立金は、組合経営の安定および健全性の確保をはかるため、将来の金融・経済動向の影響や予期しないリスクの発生による損失に備えるために積み立てています。

・農業経営支援対策積立金は、農業経営における農業生産資材価格の高騰等の不測の事態に対処するための支出に備えるために積み立てています。

・施設整備積立金は、店舗等施設の建替・設置・改修や環境対策にかかる整備、および機器等の大規模な設備投資、IT化投資など総合的な情報システム等の整備に備えるために積み立てています。

・大規模災害緊急対策積立金は、大規模地震等不測の大規模災害により組合員または組合が被災した場合の緊急対策に必要な資金の支出に備えるために積み立てています。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(本年度) 15百万円

(前年度) 18百万円

■会計監査人の監査

2022年度および2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。